

# 東日本大震災緊急報告

## 緊急座談会

## 東日本大震災とこれからの建築・都市・国土

### ◆話し手◆

#### 蓑原 敬 *kei MINOHARA*

蓑原計画事務所所長／1933年東京生まれ。東京大学教養学部アメリカ科、日本大学工学部建築科卒業。ペンシルヴァニア大学大学院留学（都市計画専攻）。1960年建設省入省。茨城県都市計画課長、住宅局住宅建設課長などを歴任。著書に『地域主権で始まる本当の都市計画・まちづくり』ほか



#### 藤本昌也 *masaya FUJIMOTO*

日本建築士会連合会会長、現代計画研究所代表取締役会長／1937生まれ。早稲田大学卒業。同大学大学院修士課程修了。建築設計。著書に『住まいと街の仕掛人』『大地性の復権』ほか。作品に「つくば市立東小学校」ほか。1997年建設大臣表彰（住宅・建築事業関係）、2002年都市住宅学会賞論説賞受賞、黄綬褒章受章



#### 芦原太郎 *taro ASHIHARA*

日本建築家協会会長、芦原太郎建築事務所代表取締役／1950年生まれ。東京藝術大学卒業。東京大学大学院修士課程修了。建築設計。1993年「笠間日動美術館」で新日本建築家協会新人賞、1998年「宮城県白石市立白石第二小学校」で学会作品選奨、2004年「公立刈田綜合病院」で学会作品選奨、BCS賞受賞ほか



#### 岸井隆幸 *takayuki KISHII*

日本都市計画学会会長、日本大学教授／1953年生まれ。東京大学卒業。同大学大学院修了。都市計画。博士（工学）。共著に『既成市街地の再構築と都市計画』（ぎょうせい、1999）『分権社会と都市計画』（ぎょうせい、1999）。1995年交通工学研究会研究奨励賞、1997年日本大学理工学部学術賞受賞、2009年日本都市計画学会年間優秀論文賞受賞



#### 佐藤 滋 *shigeru SATOH*

日本建築学会会長<sup>★1</sup>、早稲田大学教授／1949年生まれ。早稲田大学卒業。同大学大学院修了。建築学、都市計画学／工学博士。著書に『まちづくりの方法』『図説・都市デザインの進め方』『図説・城下町都市』『まちづくり市民事業』。1982年日本都市計画学会 石川賞（共同受賞）、2000年日本建築学会賞（論文）、2000年都市住宅学会賞（論説）受賞



#### 南 一誠 *kazunobu MINAMI*

日本建築学会、都市・建築にかかわる社会システムの戦略検討特別調査委員会委員長、芝浦工業大学教授／1956年生まれ。東京大学卒業。同大学大学院、マサチューセッツ工科大学大学院修了。博士（工学）、S. M. Arch.。郵政省大臣官房建築部、建設省大臣官房官庁営繕部勤務を経て現職。建築構法計画、建築計画、建築設計



### ●聞き手●

#### 饗庭 伸 *shin AIBA*

（首都大学東京准教授／編集委員会委員）

注

★1—2011年5月31日で退任

佐藤——東日本大震災という災害に見舞われて、われわれはこの事態と非常に緊密にかかわる職能として、社会的に大きな役割を果たさなければいけないという身の引き締まる思いをしています。まさにこの座談会の間にも、被災者の方々、被害を受けた方々の捜索が続いています。被災者の方々には非常に困難な立場に置かれていますが、私たちはそういったことに対して深く考えながらも、次のステップに向けて話し合い、考えなくてはなりません。

この座談会は、当初は歴史的なパラダイムシフトが急速に進む今日、都市・建築にかかわる社会システムについて根本的に考え直そうという企画でしたが、企画の最中に東日本大震災に見舞われました。大きな歴史的な転換点にあるとうっすらとわかっている、世の中が目をそむけていた状況がありました。しかし、この大災害で、否応なしに、大転換を認識することが迫られています。歴史的な転換点とは何かということを考えることが、われわれに課せられています。

この災害を克服し、復興に向かっていくためには、社会システム全体を見直す必要があります。建築や都市にかかわる、将来の環境を考える仕組みそのものの変更に検討しながら復興を進めなければなりません。社会システムそのものの改変を脇に置いて、復興を進めることはできないはずですが。

岸井——3日間ほど現地を見てきましたが、南半分しか見られませんでした。被災は非常に広域です。今回の被災の状況は、阪神・淡路大震災とはまったく違い、簡単に比較はできません。理由はいくつかあります。ひとつは津波が大きな要因になっていることです。結果として広域で、1~2万人、多くても5万人という中小都市が多数被災しています。広域、中小都市多数という、阪神・淡路とは大きく違う特徴があります。アクセスする道路も限られていますし、これまでも人口減少に悩んでいた地域です。家、生業にかかわる施設、さらには自治体の基礎資料すら流されています。自治体職員の方もたくさん亡くなられています。現状でも非常に数多くの行方不明者が存在するというのも阪神・淡路とは大きく違います。したがって復興についても、違うプロセスだろうと思っています。

藤本——われわれは人々の幸せを支えるために建築やまちづくりを行ってきましたが、これだけの災害で、われわれがつくってきたものが跡形もなく消えてしまうという事態を前にして、当初はただ茫然自失、

言葉もなく、為す術も思いあたらず悲痛な思いに襲われていました。

しかし、職能団体の建築士会としては、そうも言うてはいられなくて、この災害に対して真摯に、冷静に向き合わなければならなくなっています。今走り出しているのは応急危険度判定で、行政に協力するかたちで応援に駆けつけています。また、茨城などは次の段階の住宅相談というステップを踏んでいると聞いています。

地元士会としても会員の方が亡くなったり、行方不明になっていたりという緊急事態ですから、災害の全体をどう考え、どう対処したらいいかというのは、正直まだよくわからないというのが本音です。目の前の問題を片づけて、その先でいずれ復旧、復興ということになりますが、復興については佐藤先生がおっしゃるように、これまでにない新しい視点で、制度、仕組み全体を見直しながらい計画づくりをしなければならぬと思っています。復興のプロセスのなかで、われわれは最終的には空間づくりをするわけですが、その前提となる計画条件をどう考えたらいいか、今までの議論の延長ではだめでしょう。士会としても地元の行政や住民の方々の意向を大前提に、他の分野の専門家の方々の意見もよく聞いて、われわれの取り組むべき方向を探していきたいと考えています。

芦原——日本建築家協会の災害に対する対応は、藤本会長からお話があった建築士会と同様に、阪神・淡路大震災後にマニュアルをつくっており、それに沿ってまずは応急危険度判定から行動を開始しています。しかし今回は、津波や原発など、地震だけではありませんので、マニュアルにない新しい状況ということで、JIAでは、災害復興提言特別委員会をつくり、復興に向けて私たちに何ができるのか、急遽話し合いを始めたところです。

その話し合いのなかで、小さなまち全体がなくなってしまった状況に対し、元のままに戻すだけではない、かなりドラステックなことを考える必要があるだろうという、いろいろな提言が来ています。現在はWeb上にJIAの災害復興アイデアバンクを立ち上げるとともに、建築学会にもお声をかけ、建築関連団体でひとつの枠組みをつくり、専門家として復興の役に立てないだろうかという動きもしています。

今の状況では論理的なアプローチが難しく、初めてのことばかりです。そのため、具体的に地域に即して、その地域が困っている問題、解決しなければいけない問題について、まず患者さんの症状を聞く臨床医学のようなかたちで、JIAの会員が役に立てるように進めていこうと話しています。これから一体何ができるのか、専

門家相互の協力があってこそ総合的なものになると思いますので、そういう議論をまとめていければと考えています。

南——今回の大震災は、都市計画や建築だけではなく、これまで築いてきた現代社会のあり方を根底から考え直すことにつながっていくと思います。被災地の被害は甚大なものですが、それだけでなく大地震のため、工業製品、食品、石油などのサプライチェーンに支障が生じ、首都圏では電力の需給バランスが崩れて、社会・経済活動は円滑に機能しなくなり、一時、市民生活の質が低下しました。東京への過度な集中が、日本のリスクになっており、分散型社会への移行が重要であることも再認識されました。集中化や効率化を目指した現代社会はうまくいった面も数多くありますが、一方で靱性がない、レジリエント(resilient)ではないことが、今回の地震で明らかになりました。私たちは、これまでの価値観に基づく社会は、かくも、もろいものかと感じざるをえなかったわけです。

専門家は、今回の地震に現代社会はどう対応したのか、津波は本当に想定外だったのか、原発は適切に地震、津波を想定していたのか、事故後の対応は的確であったのかなど、冷静に分析しなければなりません。研究開発の成果が実り、うまく対応できたとされている事例もあります。例えば、地震発生時に何十本もの新幹線が走っていましたが、無事に停止できています。三陸海岸では、津波が来たときに避難する建物が海岸近くに建てられており、人命を救った例が報告されています。地震や津波に対する対策のなかには、成果を取った事例もあるので、それらを正しく評価し、有効であった点、至らなかった点を明確にしていくのが専門家や学術団体の仕事だと思います。そのような分析を積み重ねることが、次につながり、社会のインフラになっていくと思います。

養原——まず現場から、今何が必要で、今困っている人たちに何をすべきかということ、専門家として具体的に取上げるのが第一の課題です。彼らへの直接的な支援を、少なくとも1~3年ぐらいは国家を挙げて全力で取り組まないとはいけません。しかし、その後の問題については、まったく切り離して議論した方がいいと思いますが、エコタウンなんていう話が出てきていますが、被災者の意向やまちをつくるためのリードタイムの話は抜きにして、イメージが先行するのはおかしなことです。緊急支援としてやるべきことと、長期的な観点から、こういう大災害が再びあったときに、それをどうくぐり抜けるかを考えることとは、切り離して議論すべきことです。

僕らの世代は空襲で焼け野原になって、

何もないところから復興しました。その後、キャサリン台風、アイオン台風、伊勢湾台風、阪神・淡路大震災、中越地震などをくり返しながら、国土計画を考えて今までの流れをつくってきたのです。一連の流れのなかに、東日本大震災をきちんと位置付け、流れを見直してみる必要があります。震災前までは、われわれは平常状態のなかで、地球温暖化、エネルギー、高齢化、経済社会の成熟化という問題を踏まえ、社会システム全体の構造変化を考え、粛々と場面転換をすれば済むと考えていました。その基本理念は地域主権であって、グランドアップでやるのだという議論をしてきました。しかし、今回の大震災で、それだけでは済まないということが、いくつかの大きな課題として出てきたと思っています。

第一の課題はエネルギー問題です。そのベースに原子力の問題があり、サステナブルでない20世紀技術に対して基本的な反省を迫っている問題だと思っています。安易に「想定外だから、次はしっかりとやるのだ」という話ではなく、想定外の事態が起こったときに何をどうするかということを含めて、サステナビリティという観点から見て技術の体系自体をきちんと考えなければなりません。これは原子力だけの問題ではなく、例えば、管理戸数1,000戸の区分所有マンションを平気で建てていることなども同じ地平の問題です。それは危機や更新についてサステナブルでないからです。

第二の課題は国家像の問題です。第一次の全国総合開発計画から始まり、三全総、四全総ぐらいで国家計画はだいたい終わってしまっ、あとは実践的な意味合いでは、意味のある計画ではありませんでした。三全総で定住圏構想を打ち出したときには、エネルギー問題やドルショックを踏まえ、グローバル化に対抗する考え方の萌芽が出ていましたが、それがその後の経済的な展開のなかで消え失せ、どういう方向に行ったらいいかわからないというときに、大震災が起きてしまいました。これまでは地域主権で、ローカルだと思っていましたが、国家がもう一度しっかりと出張り、きちんとやらないと解決がつかなくなりました。そのときの国家の介入の仕方は、将来にわたっても中央集権型ということではなくて、新しいガバナンスの体系を東北地方をベースに模索しながらつくることになるのではないのでしょうか。

つまり、危機を媒介としてエネルギー問題と国家像の問題があり、そこには技術体系の問題も入り、さらにガバナンスの問題として、民主主義社会をどう構想で、地域と国家全体のポジショニングのなかでやっていくのかということが問われて

いるのでしょうか。学会としては、できるだけ速やかに、そういう議論も立ち上げていかなければならないと思っています。

これまでの日本の国家計画はよくも悪くも下河辺淳という建築を専攻した人物に多くを負っています。空間像を媒介せずに国家計画は立てられないからです。藤本さんは「建築は最終的な空間づくりをやる」と言われましたが、計画の専門家の意思を建築が受けるという姿勢ではなく、建築を専攻した人間が機能しなくてはならない。下河辺淳さんの後を継ぐ人は誰もいないので、若い人たちが白紙からそういうことを自ら考えていく構造でない限り、次の展望は得られないと思います。

饗庭——三つの論点を整理いたします。第一に、荻原先生から現在やらなくてはいけない対応と、将来的な空間像の話、国家計画の話と切り離して考えるべきだというお話がありました。一方で荻原先生からは対症療法的にやる、というお話がありました。現在の対応と将来的な空間像は時間のなかでは確実に連続しますので、今現場で対症療法的にやっていることが、いつか間違えた結果につながってしまわないかということが気になります。

第二に、「総合性」というものが問われていると思います。原子力発電所の問題も、炉心の設計者、建屋の設計者、発電機の設計者がそれぞれ縦割りのなかで高度に細分化してやってしまったがために、津波の瞬間に全部だめになってしまいました。設計時に、いろいろな分野の専門家が総合的に対策を練っておくべきだったと思います。荻原先生は現場で市民の人に対して向き合っていくとおっしゃられましたが、はたして建築家だけで被災者と向き合っているのかが気になります。現場での総合性、あるいは学術団体同士の総合性をこれからどうつくり出していくかが二つの目の論点です。

第三は、荻原先生がおっしゃられたことです。国家が出てくるのか、地域が出てくるのかというガバナンスの問題です。この10年は地域主権の流れで来ていました。そのため、災害直後の対応を見ると、地方から要請が出てこないから中央が動けない、さらに政治主導になっていたので、政治家の指示が出なかったから中央が動けなかったという話を聞いています。こういうよくない状況があったことも踏まえて、これから国家と地域がどういう関係になっていくのか、それが三つの目の論点です。

### 総合性をどうつくるか

藤本——実効性のある問題提起をすれば、計画論、空間論、事業論の三つを串

液化化による一九〇センチ程度のマンホール浮き上がり(千葉県浦安市明海地区)〔撮影 岸田忠大〕



社寺本堂の倒壊(栃木県塩谷郡高根沢町)〔撮影 稲山正弘〕



海水が残る農地の様子(流れたんだ大量の瓦礫)〔宮城県亘理町荒浜地区)〔撮影 鈴木孝男〕



※他の写真は『建築雑誌』のHPでご覧になれます  
<http://jabs.aaj.or.jp/>

刺しにした議論が必要だと考えています。建築家は空間論としてデザインだけを語ればいいのではなく、計画論、空間論、事業論の視点から広く課題を見つけ、それらを総合的に解決する手法を見つける議論をする。計画論や事業論も基本はしっかりと押さえたかたちで、自分たちの提案のリアリティを検証する。そういうことを専門家同士がコラボレートしながらやっていかないと、本当の答えは出てこないと思います。アプローチの仕方は、まさに総合性、全体性をわれわれは意識し、たこつぼに入った議論にならないようにすべきだろうと考えます。

佐藤——今回の被災が東北の地であったことは象徴的です。日本の社会は、今まで大災害のときに大きな転換をするということを経験してきました。関東大震災のときには大正の時代のなかで積み上げられてきた大正デモクラシーのような考え方が、ある意味ではいいかたちで、国家官僚のエリートたちの力で実現して、新しい近代の仕組みを動かしていくことになりました。阪神・淡路大震災のときには、まちづくりや市民の力でなんとか突破口をつくっていきたくて思っていたところに災害が起き、それが契機になってNPOが出てきて、次の時代を動かすものになりました。

今回東北が被災されたことは大変不幸ですが、日本のなかで東北の持つ意味を見る

と、自然や生態学的な秩序、そのなかにある生活や生産の仕方といった、21世紀に再評価しなければならない仕組みが残りがらつくり上げられていたのが東北だと思います。このことをもとにして創造的な復興を考えると、特色のある地域性、資源を基盤に、それぞれ独自の地域像を描きながら進んでいく。そこでは社会的なシステムも違うかもしれません。東北という風土、風景は、日本の伝統的な造景文化の原点のひとつです。風景という意味だけではなく、そこで営まれている生活の仕方、集落のあり方、漁村や都市が東北にはあったわけで、それらをきちんと評価して創造的に復興することによって、21世紀のひとつのモデルをつくっていけるのではないのでしょうか。その努力をすることがこの大災害を無駄にしないことであり、われわれの職能としても非常に重要なことではないかと思えます。地域性の問題、総合性の問題、国家と地域の関係も含めて、ここで解いていかなければならないし、ここでこそ解いていけるということを私は感じているところで

す。養原——そのとおりだと思いますが、問題はその前に、地域社会は何で飯を食べていくのでしょうか。高齢化が進み、漁業、農業、林業など、いわば危機的な状態にあったものが今回一斉にやられてしまって、それをどうやって回復するのでしょうか。想像以上に東北に工業が展開していましたが、全国をひとつの国土計画でネットワークした結果として、どこか1点がやられたら全部やられてしまう構造になっているということが明らかになってきました。われわれは国土計画の構想のなかで、高齢化問題に即応しつつ、自立性の高いいくつかの経済単位をつくって、お互いに生き延びられるようにしないとけません。

今佐藤さんがおっしゃったような次元の議論に入る前に、東北の経済システムやガバナンスのシステムを、一体どう組み替えるのかを即物的に考え直さないとけません。例えば、東海、東南海、南海地震、首都直下地震がいつ来るかわからないわけですから、今のままだと全体が壊滅的にやられます。それを踏まえて、空間論としてどう東北を再構築するかという議論を手引きしながら全国計画をつくり直さなければいけません。どの専門領域の人であろうと、自分たちのメチエのなかから生み出した空間論のなかで提案することが避けられない問題になっています。

芦原——今まで僕たちが信じてきた近代の拡大・成長路線に対して発想の転換を行い、サステナビリティを旨とした地域の自立的なシステムを考えていく必要があると思えます。特にエネルギーシステムについて、

大量消費地の遠くに原発をつくるのか、地域分散型の自然エネルギーでやるのか、大きなパラダイムシフトだと思います。また東北の中小都市産業の問題や、今住むところもなく困っている方々をどうするのかといった問題を、すべてを同時にやらなければいけない。臨床医、町医者のように、目の前にいる患者さんを治療しながら、地球のことも考える必要があります。それを一気にかつ統合的にやっていかなければいけません。国の枠組みも重要ですが、建築関連のプロフェッショナルのなかで一体どうしていったらよいのか、方向を指し示すことが大事なことだと思います。

### ガバナンスの課題・誰がどう決めるのか

岸井——確かに計画論、空間論、事業論、それから生業などの経済面も含めてやらなければいけないのですが、当面の問題は、津波にどう向き合うか考えることです。明治29年、昭和8年の三陸地震、昭和35年のチリ地震といった既往災害の教訓を守られたところもあるわけですね。建築の問題ではないかもしれませんが、今回のことをどう考え、危険性があるところに住むべきなのかどうか、建築を建てたいということについてどう考えるか。個人の自由と地域のある種のガバナンスの問題はわれわれの考えどころだと思います。「こうあるべき」とはなかなか言いにくいのですが、どう自然と向き合うか、いくつかの考え方を整理しながらやっていかないと、また同じことが起きるような気がします。支援のフェーズとプランニングのフェーズはあまり違っているべきではなく、今こそこれから被災するかもしれない東海、東南海、南海の人たちが東北の支援に行き、そこでこういったことを考えるべきではないかと思っています。

芦原——専門家としては、いくつかの選択肢を出すことが大事です。政府は選択肢を出すのではなく、決めることが役割です。専門家がいろいろな選択肢を出し、市民や行政に最適な選択をしてもらい、その選択のもとで実現に向けて行動するのが専門家なのだろうと思います。

養原——最大の問題は、今までの経験からの発想だと、「被災者はちょっと待ってくれ、仮設で3カ月、6カ月過ごし、その後区画整理をやって、そこにもう一度いいまちをつくりましょう」という話になってしまうことです。被災者に意見を聞いたら、ものすまかに住みたいと言うに決まっています。しかし、その人の命が終わって何代か後に、また同じ運命を背負う人をそこに招き入れることになるのだから、その判断に甘えてはいけません。今度の復興では、

例えば、確実に何十年か後には津波が来る現在の場所は、魂を鎮めるような公園にする、といったような大きな決断を、国家意思でやらざるをえません。民主的に仲良くやりましょうという話では済まない領域が出てきます。われわれは新しいガバナンスの構造をもう一度考え、中長期的な民族の利害を代表する計画者として考え、強く出ざるをえない立場に追い込まれています。一体誰が決めるのかを、正当性の問題として議論し、ガバナンスの問題として解かなければいけません。

佐藤——私たちが東北、特に三陸海岸沿いの集落、市街地に持っていた一般のイメージは「高齢化した、経済的に貧しい農業・漁業の地域」というものだったわけですね。ところが現実にはそうではなくて、例えば水産業では、きわめて高度な技術体系を持ち、大きな世界市場を相手に栽培漁業を展開するなど、非常に進んだ産業や社会をつくり上げています。暮らし方でも、丘の上に住んだり、海の近くには番小屋を構えて分けて住んだり、工夫しながらやりましたし、分厚い防潮林が津波を防いだ明戸という集落もあります。

養原さんがおっしゃる側面は大きいと思いますが、それだけだと地域が持っている本当の力が発揮できませんし、その後長い時間をかけて地域を営むことにもつながりません。つまり一つひとつの条件のなかで考えていかないと、全部やられてしまったから、津波で浸水したところは全部公園にするというのでは、地域が持っている力は発揮できません。われわれ専門家がきちんと見て、国がしっかり責任を持ってやるものを組み立てていかないと、何もかも国の力で全部やっていくと、東北が持っていた潜在力を消してしまうのではないかと思います。

養原——決してそういうことを申し上げたわけではなく、南さんがおっしゃっていたローカルレジリエンス（地域の復元力）は、21世紀の基本的パラダイムで、それは当然の前提です。問題は、地域社会だけで、特に今の自治体の在来型の発想、思想のなかで、佐藤さんがおっしゃったようなことはできません。今までと同じように民主的に参加型でやろうというような生やさしい話では済みません。たとえ公園を1カ所つくることにしても、それは今までとは違う、ものすごい決断がいります。多様なことがあるから多様に考えるなんて言っているのは、そんなことはできないと言いたいわけです。協議型のまちづくりが結局行き詰まる場面では、最後は強制力を伴う近代法の出動が不可欠だということと同じ議論です。岸井——被災地域は一律ではないですね。北のほうへ行けば行くほど平場がほとんど

ないので、上が上がって住むということ自体が大変厳しいです。南のほうはまったくの平地で、住宅が並んでいるようなところ。それぞれまったくフェーズが違うので、これしかないというのは簡単に言えません。それぞれの地域の特性を考えなければいけません。漁業を生業とする人が多いところでは、やむをえず、必ずまた海へ下りてきます。その人たちにどうやって「住んではいけない」、あるいは「住むならこういうふうに住めばいい」と言うのかは悩ましいところ。

藤本——かつて津波が来て、山へ上がろうと上がって、しばらくしたらみんな元のところに戻ってきたという歴史的事実も耳にしました。恐ろしくかなりの人が元の場所に住み続けたいと主張されることが予想される。そういう現実のなかで将来を見据えた全体のこと考え、どういう復興像、空間像を描くのか、専門家も自治体も入って描くのでしょうか、これぞと思う絵図面がなかなか思い描けず悩んでいます。これからのあり方として、現在取り組んでいる私の問題意識から考えると、切り口となるキーワードは「地域コミュニティ」だと考えています。地域コミュニティを舞台に、そこでの生活、経済、そして、文化をどう継承し、かつ発展させるか。このアンビバレントなテーマをどう折合いをつけて解くのかが問われているのだと思います。その意味で地域コミュニティの大事な生活基盤となる「土地」のあり様をどう選択するかはすべての出発点となるだけに難しい決断を迫られることとなりますね。また「地域」という以上、それぞれの地域によって、個別、具体的な解決が求められるわけで、いずれにせよ仮設住宅などの今の流れを見ていると拙速を避けきめ細かい、丁寧な着地を求めるといことを社会全体で共有したいものだと痛切に思います。

芦原——復興院や特区という言葉が出ています。個別の議論は、今ここではできませんが、どういうプロセスや仕組みでやっていくのかについては、ここで議論していく必要があると思います。国の復興院に任せただけではなく特区という枠組みのなかで、国のみならず専門家や市民が入ってやっていくことが大切だと思います。

養原——阪神・淡路大震災のときの枠組みは、小里貞利を大臣にしたうえで、石原信雄官房副長官や下河辺淳さんを登用しました。下河辺さんは現地に直ちに行って、兵庫県知事や神戸市長と直接議論をして、どんだん物事を決めていきました。こういう明解な構造があったわけです。当時はそれでうまくいったわけですが、今下河辺さんや石原信雄にあたる人はいません。その代わり何が起きているか、今回の建築学会

の活動を聞いてみたところ、ネットワーク社会のなかで、ものすごい勢いで、さまざまな情報が集まり、さまざまな問題についての知見が行き交っているとのことでした。であれば、そういうものと中央の意思決定のシステムをどうやって結びつけるのか。中央の意思決定を総体として組み直さないといけません。昔のシナリオは、地方分権が中途半端に終わっているうえに、政治主導という流れも実体化せず、政治行政の構造が液化化を起している今の状況では、どちらにしても成り立ちません。

どんなことをやっても、人は海の近くに帰ると思います。だからその戻り方について、新しい21世紀型の戻り方を考えた方がいいかもしれません。津波が来れば人は逃げ出すが、町は流されて更新するという選択肢があるのかどうか。そのとき、町は記憶の継承の場所ではなくなるのですが、それでもよいのか、そういう基本的な問題を議論しなければいけません。それなしに、抽象論で山へ行けとか下にいろという議論はできなくて、個々の場で議論し決断せざるをえない。それについては、総合性にこだわって、他分野の専門家が出るまで待っていてもだめだから、計画の専門家や建築士会の人などが現場で個々の問題を解決していくより仕方がないですね。ですが、将来の世代についての今の国家的責任は避けられないと思います。

### 将来的に問題になること

南——専門家の社会的責務として、今行っていることで将来的に問題になることは何か、将来どういうことが起こりうるのかを予見し、社会に提示すべきだと思います。私が今、最も重要な課題のひとつとして感じているのが復興財源のあり方です。16～25兆円の被害、損失が発生したので、公共と民間でそれぞれ10兆円程度の復興費がいる、被災された方は気の毒だ、早く復興すべきだということで、社会全体が動いていますが、復興財源として巨額の国債を発行して、日本経済の将来に問題はないのか。また国債を発行するということは、復興を次の世代に負担させることになりかねないので、特別税などにより、今の世代の負担で復興すべきだと思います。

被災された方への思いがあり、発言しにくいことかもしれませんが、復興に使うお金の規模やその内容についても、専門家は冷静に議論する必要があると思います。首長が住民に「必ず帰ってくる」と説得して、被災地から集団移転してもらっています。全員が戻ってこないかもしれない。新天地で新しい生活を始めようとする人もいます。そのような人に対しても幅広い支援の

あり方を考えなくては行けない。被災された方は当面の生活費や仕事を再開するお金が必要なので、国や自治体が被災地を買い上げ、今お金が必要な方に資金を提供するのもひとつの方法だと思います。

養原——中長期的な展望で国家像を組み替えなければいけないときに、まだ無限成長を夢み、石油も安いまま、グローバリゼーションのなかで日本がさらに経済成長をするという発想で国土論を展開すると、間違ってしまう。原発は否が応でも抑止の方に動いていくし、確実に石油の生産量が落ちることはもう予測されています。街や村、国土の経営を中長期的に考えるときに、ざぶざぶと財政資金を使ってやる話とは違うシナリオが出てくるのではないのでしょうか。

芦原——復興のシナリオということでは、あるエリアの自立性やサステナビリティを考えた、新しい時代の社会をつくっていくモデルのようなかたちで、復興をしていきたいと考えています。必ずしも今の県や市、町という行政の単位ではなくて、新しい単位で考えていく。被災地だけを復興・復興するわけではなくて、あるエリアのまとまりとして、ひとつの単位をうまく形成していく。それが次世代の地域、社会のあり方だということになれば、困った地域の人だけを助けるわけではなく、僕たちの地域と被災者の方々が一緒になって、次世代をつくっていくところに必要なお金を投じていく。

特区という考え方を持ってきて、今の法律なり自治体の枠組みをある程度外したうえで、行政、専門家、市民、NPO、みんなが協力していくような枠組みをつくっていかないといけなとと考えています。

### 広域協働復興組織

佐藤——阪神・淡路との違いは、意思決定のシステムについて大きな時代の転換点にあることだと思います。世界中で深刻な問題が起きたときに、そこで活動しているのは中央政府と地元の企業だけではなくて、そこにさまざまな支援組織や専門家が入るプラットフォームができ、非常に大きな働きをしているわけです。それはまさにこの時代に求められているもので、建築関係の五会と都市計画学会でまず連携組織が立ち上がりました（その後、9会による連絡会議が立ち上がった）。また、建設系の7学会で、国に対して「広域協働復興組織」をつくることを提唱しています。政府や民間だけではない、中間にある支援組織を、学術団体、職能団体、市民組織が一緒になってつくり、役割を果たすという提案です。国はもちろん、自治体も民間も頑張らなくては行けない

いけれども、それだけではなく、われわれも一緒に一歩前を出て、仕組みをつくって働かなくてはなりません。

岸井——「浜中連携」ということを考えています。今被災されている方は仮設住宅も含めて、すぐにとっても場所がない。しかし、遠方の自治体が「うちへおいでよ」と言っても、やはりわが町を離れたくないわけですね。少なくとも町に近いところで、なんらかのかたちで支援をする仕掛けをつくろうと思ったら、比較的被災が少ない内陸中通りの町をパッケージにして、浜と中の連携でとりあえず復興の計画をつくって、いったんは内側へ下がっていただく。そうすると内側のほうの人口が少し増えることになるし、そういう人たちがいるところには、まだ企業を誘致することも可能だし、被災した企業の特典を考えて、そこに新しい企業を復興すると雇用も賄える。そういう浜と中の連携を広域のわれわれが支える。それは政令市の皆さんが支えてもいいし、東海や東南海、南海の自治体がそこに行って、お手伝いをするというのもひとつの方法です。企業を再興させなければあの地域の雇用が成立しません。あの地域にいますぐに行っても、そう簡単に復興できませんから、いったん「中」に下がっていただきながら、浜と中の連携を広域で支えるという仕組みがあるのではないかと思います。

これをやるには、広域の支援のガバナンスを働かせないといけません。政令市同士では今までの連携があり、仙台市には政令市が支援していますが、だれも手が出ない自治体があるわけです。たまたま知っているからというお付き合いで支援するのは限界があるので、長期的には仕組みを政府が誘導すべきではないかと思います。

応急支援は時間が限られていますから、やれる人がやるしかないと思います。しかし復興になると時間がかかり、ある程度のシナリオを用意しないとうまくいきません。復興をサポートする仕組みをつくりたかったら、サポートをしている組織に対するサポートをしなければいけません。

佐藤——例えば、今遠野がセンターになって、花巻などが沿岸の被災地を支援する動きが出ています。こういう動きが出てきたときに、「自治体に任せておけばいい」ではなく、国や政府がそういうものにちゃんと力を与えることが大事です。国は大きな事業だけをやるのではなく、地域のなかで沸々と上がってきているものに対して、きちんと位置付けて支援する。

藤本——佐藤先生のおっしゃるような運動をゲリラ的な個別の運動ではなくて、士会連合会としては少し社会化、組織化していきたいと考え、連合会のなかに今回の大震

災対応の特別委員会を今月中（4月）に立ち上げたいと考えています。会長（委員長）と副会長2、3名と数名の委員で構成するつもりですが、実質的に汗をかいて活動を担ってもらえるのは、日頃、実践活動で活躍してもらっている委員の方々、つまり、青年、女性、まちづくり委員会の委員長さんといった方々です。すでに彼らの委員会では、被災地の士会へ何か支援ができないかと積極的に連絡を取りながら、活発に動いているようです。今回の特別委員会では、ともかくも、具体的な災害関連情報の収集と整理を行いながら中国の四川大地震での対口支援というやり方を参考にして、1対1でのきちんとした支援の関係を決めて、特定のところにみんなが集中的に応援するのではなくて支援の仕方を合理的に交通整理したいと考えています。例えば、東京士会は気仙沼を応援する、千葉士会は別の被災地、大船渡を地域士会と連携して支援するというマッチングをし、そこにおのおのが集中的に応援する、そういう支援関係をネットワーク的につくろうという話です。

佐藤——四川の対口支援は、被害を受けた貧しい内陸部の自治体に対し、政府から「上海はここを」と海沿いの豊かな自治体が支援先を指定され、そこにある自治体も大学も一緒になって支援するという仕組みです。日本では全国知事会などで動いています。しかし、中国のように国が法律で「ここここ」と決めてやるのは、日本にはまったく合いません。

自治体や、大学を含むそれぞれの組織がそれぞれの支援先を決めて、関係をつくりながら支援をしていくのは、うまくいけば機能すると思います。お付き合いがあって、頑張っ出ていく組織はあるわけですね。もし出ていったら、それをみんなで応援しようではないかというのが本当のやり方ではないかと思います。

芦原——JIAも具体的な地域を決めて支援活動することを考えています。専門家集団として、士会もJIAも学会も一緒になって、組織の旗印ではないチームが各地域にできないかと思っています。

佐藤——学会などで、そういう情報を集め、誰がどう動き、どういう関係が作り上げられようとしているのかをみんながわかるようにしておかないと、気がついたらバラバラなことをやっていることになります。資源は限られていますので、どういう動きをしているかみんながよくわかるようにする。「あの人たちをみんなで応援しよう」とか、「大学がやっているのだったら、その大学を中心にみんなでやっっていこう」など、うまく有機的につくっていけるようにする。そのための場として専門家・職能のプラットフォームをつくるのが、非常に

重要ではないかと思います。

養原——僕が一番気にしているのは、今回の災害で日本はグローバル化のなかで観光や投資の対象にならなくなるだけでなく、今まで培った安全で安心できる、文化的に熟度が高い国というイメージが失われることです。経済全体を強くしようと思ったときに、危機管理ができない、そのネットワークが弱い国だとすると、観光客も、投機的ではないグローバルなマネーも来なくなってしまいます。

そういうことを踏まえると、復興計画をつくるときには、国と地域を結ぶプラットフォームのような非常に柔軟な組織があり、国全体が軟体動物のように強い社会になることを考え、「日本にはこういうガバナンスの構造があるから大丈夫だ」という明るいイメージが出てくるようにしないと いけませんね。

（2011年4月4日、建築会館にて）

#### 東日本大震災および一連の災害で被災した会員の会費免除

東日本大震災および一連の災害で被災された会員ならびに市民の方々にに対し、心からお見舞いを申し上げます。

本会では、東日本大震災や引き続き発生した北陸や東海などの地震・津波等により家屋の損壊・焼失・流失などの被害を受けられた会員各位、また福島第一原子力発電所などの事故により長期に自宅へ戻れない会員各位に対して、理事会決議によって会費を免除しますのでお申し出くださるようお願い申し上げます。

東日本大震災および一連の災害による被災会員に対する会費の取り扱い

- ①会費免除 2011年度分  
（2011年4月～2012年3月）
- ②対象者 家屋の損壊・焼失・流失などの被害、また福島第一原子力発電所などの事故により長期に自宅へ戻れないこと等により、会費の納入が困難となった正会員（個人）および準会員。
- ③申請方法 メール、FAX、はがき、その他により、会員番号、氏名、被災状況を添えて申請してください。
- ④申請締切 2011年12月27日（火）
- ⑤申請先 〒108-8414 東京都港区芝5-26-20 日本建築学会 会員・情報グループ  
TEL 03-3456-2055  
FAX 03-3456-2058  
e-mail kaiin@aij.or.jp
- ⑥その他 すでに会費を納めた方は、会員・情報グループまでご連絡ください。



JR大船渡線を越え国道45号線をも越えた。  
写真中央に見えるのは住家に突き刺さる船舶  
岩手県大船渡市大船渡町  
[撮影:佐藤隆雄、2011.3.28]



すべてが瓦礫とした陸前高田市の中心部の様子。  
3階建てのビルの3階部分が透けて見える  
岩手県陸前高田市  
[撮影:佐藤隆雄、2011.3.28]



津波の被害にあった山元町坂本駅。駅前の住宅は壊滅  
宮城県山元町  
[撮影:鈴木孝男、2011.3.25]



海水が残る農地の様子と流れ込んだ大量の瓦礫  
宮城県亘理町荒浜地区  
[撮影:鈴木孝男、2011.3.25]



応急危険度判定により全壊の赤紙が貼られている  
宮城県仙台市若林区卸町界隈  
[撮影:永野 聡]



港の護岸は波を打ち、対岸ではコンテナ船らしい物が  
乗り上げている  
宮城県仙台市  
[撮影:永野 聡]



大谷石蔵の倒壊  
栃木県那須烏山市  
[撮影:稲山正弘]



社寺本堂の倒壊  
栃木県塩谷郡高根沢町  
[撮影:稲山正弘]



大洗港の津波被害  
茨城県東茨城郡  
[撮影:秦 一平]



大洗タワー周辺の地盤沈下と津波被害  
茨城県東茨城郡  
[撮影:秦 一平]



液状化による190cm程度のマンホール浮き上がり  
千葉県浦安市明海地区  
[撮影:岸田忠大]



左右両建物が中心部へ傾く  
千葉県浦安市入船地区  
[撮影:岸田忠大]